

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

東京エレクトロン株式会社（証券コード:8035）

【据置】

長期発行体格付	AA
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-1+

■格付事由

- (1) 世界有数の半導体製造装置メーカー。半導体製造の前工程を中心に様々な装置を手掛けている。コータ・デベロッパで圧倒的なシェアを握るほか、成膜装置、エッチング装置、洗浄装置などでも有力メーカーに位置付けられる。主要な顧客とは、顧客の開発計画を共有し、開発の初期段階から協業を行うなど、堅固な関係を構築している。太陽光パネル製造装置からの事業撤退、子会社であった半導体商社東京エレクトロンデバイスの持分法適用化などを経て、半導体製造装置と FPD 製造装置に経営資源を集中させている。
- (2) 半導体メーカーなど顧客の設備投資が継続的に行われており、業績は好調に推移している。一方、足元では、半導体メモリの価格低下などを受け設備投資が一部で後倒しされる動きがある。ただ、半導体用途の広がりを持った半導体需要の拡大見通しなどを踏まえれば、過年度にみられたような装置需要の急減には繋がらないと JCR は考える。また、キャッシュフロー経営が徹底されており、強固な財務基盤が揺らぐ懸念は小さい。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (3) 19/3 期営業利益は 3,090 億円（前期比 9.9%増）と 6 期連続の増益となり、2 期連続で過去最高を更新する計画である。20/3 期はこれまで続いてきた半導体製造装置市場の拡大が停滞する可能性があるものの、業績の大きな落ち込みは避けられるとみている。装置の累積販売台数の増加などを背景に、安定収益源となり得る消耗品、サービス、改造といったフィールドソリューション事業の売上高も厚みを増している。JCR は、シェア上昇の余地が大きい成膜、エッチング、洗浄の各装置の拡販状況に引き続き注目していく。
- (4) 自己資本の拡充が進む方向にあり、自己資本比率は 60%を超える。プラスのフリーキャッシュフローを実態的に継続して創出できていることもあり、有利子負債は僅少で手元流動性が厚い。近時は生産能力の増強をはじめ設備投資を積極化させているが、営業キャッシュフローで十分吸収可能な見通しである。また、機動的な実施を表明する自己株式の取得についても財務構成に大きな影響が及ばない範囲で行われると JCR では想定している。

（担当）千種 裕之・関口 博昭

■格付対象

発行体：東京エレクトロン株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	800 億円	J-1+

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年12月10日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「電機」(2011年7月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 東京エレクトロン株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル